

令和6年4月1日から

プラスチック資源 分別回収スタート!

これまでごみとして処理されていたプラスチック製品の中からリサイクル可能なプラスチック製品を選定し、資源として分別回収、再利用します。
プラスチック資源の回収にご理解とご協力をお願いします。



詳細はこちら

※ 収集日が一部変更になります。
ご注意ください。

毎月 **第4水曜日** 収集

【缶類】

第1・3・5水曜日 ▶ **第1・3水曜日**

【ペットボトル】

第2・4水曜日 ▶ **第2・5水曜日**

キッチン用品

茶碗、タンブラー、箸、タッパー、弁当箱、皿、スプーン・フォーク、計量カップ、ボウル、三角コーナー、コップ、ざる、製氷皿、お盆

ケース類

虫かご、貯金箱、CD・DVD・ブルーレイのケース、書類ケース、レターケース、ペットキャリー

衛生用品類

バケツ、靴べら、ごみ袋、布団たたき、ハエたたき、くし、洗面器、じょうろ、ちりとり、湯たんぽ、ハンガー（クリーニング店のハンガーで返却できるものはご利用店舗へ）

文具類

下敷き、クリアファイル、定規

袋類

ポリ袋、保存袋、クリーニングの袋、買い物袋（※レジ袋以外）

分別するプラスチック資源

キッチン用品

ケース類
文具類

衛生用品類

袋類

ご注意ください!!

プラスチック資源回収に関するQ&A よくある質問

Q：プラスチック資源は、種別ごとに分けて袋に入れて出さないといけませんか？

A：種別ごとに分ける必要はなく、1つの袋にまとめて入れて出してください。

Q：プラスチック資源の中に燃えるごみが混在していた場合は、回収されませんか？

A：回収します。ただし紙くずや生ごみなど、明らかに燃えるごみが混入している場合は未回収になります。

Q：レジ袋やたまごパックがプラスチック資源の対象にならないのはなぜですか？

A：製品の材質などにより、リサイクルが困難なものもあるため、対象外となっています。

燃やせるごみ